

## 新型コロナウイルス感染症対策の取組みの延長について

当企業団では令和2年2月18日以降、職員への手指の消毒、マスク着用の徹底のほか、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種の対策を実施しているところです。

今般、県内における新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、次のとおりとします。

県民・市民の皆さま及び当企業団来訪者の方々にはご不便をおかけいたしますが、引き続きご理解、ご協力をいただきますよう、お願いいたします。

### <取組み期間>

令和2年3月31日から令和2年4月30日まで

#### 1 浄水場等の見学者の受け入れ

- ・当面の間、浄水場等の見学対応を取り止めといたします。
- ・再開につきましては、収束状況を踏まえ、4月末頃に再開の可否を判断し、当該ホームページにてお知らせをします。

#### 2 来訪者管理の徹底

- ・新型コロナウイルス感染者が発覚した場合の感染ルートを把握するため、受付簿に来訪者全員の氏名、連絡先の記載をお願いします。

#### 3 挨拶、勧誘（保険等）等を目的とした来訪者への自粛要請

- ・原則、アポイントメントのある打合せ等による来訪者以外は、受付にて警備員が入庁をお断りさせていただきます。

#### 4 契約業者との打合せ等の際における電話・メール等の活用

- ・企業団と契約している業者との打合せ等の際には、できる限り会議等によらず、電話・メール又は郵送等を活用した対応とさせていただきます。

以上

令和2年3月31日

新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 黒川 雅夫